

有効
期限

令和8年3月31日まで

令和7年度タクシー利用助成券

タクシー おでかけチケット



高齢者の外出促進や健康増進等を目的に、
市内在住の65歳以上の方を対象にタクシーの利用料金が軽減される
助成券（おでかけチケット）をお送りします。ぜひご活用ください。

令和7年度送付対象者

昭和36年4月1日以前生まれかつ、
令和7年4月30日時点で本市の住民基本台帳に記載されている方

送付内容

1回の乗車につき1枚使える 初乗り運賃相当
タクシーおでかけチケット600円券を4枚
※チケットはお手元に届き次第ご利用いただけます。

注意事項

おでかけチケットは、ご本人のみ利用いただけます。
他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
コピーされたものは無効です。紛失等による再発行はできません。

令和7年度は、国の補助金を活用したため、
対象者を65歳以上の方に拡大して送付しています。

お問い合わせ先

河内長野市役所

TEL:0721-53-1111 (代表) まちづくり推進課 移動支援・公共交通グループ
地域福祉高齢課 地域福祉グループ